

4月24日から全5回の方部別住民懇談会が始まりました。避難指示解除時期と長期宿泊に関する意見交換を中心に、村政全般の課題について、国・県の担当者を交えた話し合いが行われています。

避難指示の解除は、基本的には国が行います。昨年6月、国は「遅くとも平成29年の3月までに、帰還困難区域を除く避難区域の避難指示解除が行えるよう復興事業を加速する」と発表しました。村は、これを受けて、国の指針で最長となる平成29年3月に村の避難指示を解除し、また、「長期宿泊」を7月から実施するよう、国の決定を前に、4月5日、正式に国に要望しました。

菅野村長は、「最長となる平成29年3月まで避難を継続することによって皆さんの生活を賠償などで守り、一

方で帰村を希望する人が1日でも早く準備を進められるよう考えての提案。時期を明確にすることで、村民の皆さんに見通しを持ってもらえるようにしたかった」といきさつを説明。一方、国の担当者は、「(今回の村からの要望は)それぞれが最善のタイミングで帰れる体制づくりと考えます。村の考えをできるだけ尊重したい」とし、村の要望と、懇談会等での意見交換を踏まえて、時期を判断していくと話しました。

また、国は、避難指示解除の目安となる要件の考え方や、暮らしを取り戻していくための住居やなりわいに対する支援策について説明を行いました。これに対し質疑応答では、村民から、復興事業で直面している課題や疑問、帰村に向けての要望などが挙げられ、村や国が、それぞれの課題について、対応や方針、見解などを示しながら回答しました。

村では、「懇談会には、指定された方部以外でも参加できます。ぜひ足をお運びください」と呼びかけています。
※日程は下記をご覧ください

住民懇談会の日程について

- 4月24日 相馬市高齢者等サポートセンター
- 4月25日 南相馬市原町区福祉会館
- 4月28日 飯舘村役場飯野支所
- 5月9日 伊達市保原市民センター
- 5月11日 福島県青少年会館



相馬市高齢者等サポートセンターで行われた住民懇談会の様子。相馬市とその周辺に避難する村民51人が参加。村長・副村長・教育長や村の各課長はもとより、国の各機関の担当者、県の担当者も出席して質疑に応じました。里山除染、家屋解体のスケジュール、帰村後の営農や獣害への対策、村内での介護サービスの見通しなどに具体的な質問があり、課題が共有されました。